

平成26年第4回砂川市議会定例会

平成26年12月10日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 報告第 1号 監査報告
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 4 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求
める意見書について
意見案第2号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書につ
いて
意見案第3号 必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書について
意見案第4号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書につ
いて
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 沢 田 広 志 君
増 山 裕 司 君
尾 崎 静 夫 君
- 日程第 2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 報告第 1号 監査報告
報告第 2号 例月出納検査報告
- 日程第 4 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求
める意見書について
意見案第2号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書につ
いて
意見案第3号 必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書について
意見案第4号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書につ
いて

○出席議員（13名）

議長 東 英 男 君
 議員 一ノ瀬 弘 昭 君
 増 井 浩 一 君
 多比良 和 伸 君
 小 黒 弘 君
 尾 崎 静 夫 君
 辻 勲 君

副議長 飯 澤 明 彦 君
 議員 増 山 裕 司 君
 水 島 美喜子 君
 土 田 政 己 君
 北 谷 文 夫 君
 沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部 部長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 佐 藤 進

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 河 端 一 寿

事 務 局 次 長 高 橋 伸 二

事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人

事 務 局 係 長 杉 村 有 美

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 東 英男君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問
をしてまいりたいと思います。今回は、大きく2点についてであります。

大きな1点目として、成年後見支援センター設置の取り組みについてであります。砂川
市は、判断能力が十分でない市民の権利を守るため、身近な立場で支援する市民後見人の
養成を目指して、市と北海道の共催による市民後見人養成研修が平成25年、昨年であり
ますけれども、9月下旬から11月中旬にかけて講義や実習等の研修を全9回にわたり行
われ、修了されました。そして、修了者はおのおのかかわりのある機関へ加入したり、さ
らにスキルアップを目指して他の研修会等へ積極的に参加をされております。今後、市民
後見人の養成、活動支援、そして後見事業を通して市民の権利擁護の充実に向けて、(仮
称)砂川市成年後見センターの設置が必要と思いますが、取り組みについての考えを伺い
ます。

大きな2点目として、訪問介護員の養成研修実施についてであります。高齢者が住みな
れた我が家や地域で暮らすために必要とされる生活支援サービス等を進めるため、市が主
体となって訪問介護員、通称ホームヘルパーでありますけれども、養成研修を実施し、介
護にかかわる訪問介護員やボランティアの人材を育成して高齢者を支えていく考えはない
か伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) それでは、順次ご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の成年後見支援センター設置の取り組みについてご答弁申し上げます。
これまで成年後見制度を利用する場合、親族のほか弁護士や司法書士などの専門的な知識
を有する者を成年後見人等として選任することが一般的でありましたが、急速に進行する
高齢化や核家族化などにより成年後見制度の利用が増大しており、親族後見人以外の成年
後見人等の確保が難しい状況にあります。このような状況などが要因となり、平成23年
に改正された老人福祉法において、市町村の努力義務として、市町村長による後見等審判
請求が円滑に実施されるよう後見等に係る体制整備を行うことが規定されるとともに、都

道府県の努力義務として、市町村の後見等に係る体制の整備に関し、助言、その他の援助を行うことが規定され、平成24年4月に施行されたところであり、この規定に基づき昨年度に北海道と共催で市民後見人養成研修を実施し、20名が修了したところであり、今年度につきましては、修了生を対象としてフォローアップ研修を行うとともに、市民を対象とした講演会の開催やパンフレットや広報すながわなどによる普及、啓発事業を行うこととしております。

成年後見センターの業務につきましては、設置されている市町村により異なる場合がありますが、一般的には成年後見制度に関する相談やその利用の手続、市民後見人の養成、活動支援などを行うほか、成年後見センターが法人として成年後見人等を受任する場合もあるところであります。成年後見センターの設置につきましては、認知症などにより日常生活上の判断に不安がある高齢者などの支援を行うとともに、成年後見制度の正しい理解と普及、啓発活動を進める上でも必要な組織と考えているところであり、設置に向けた検討を続けておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の訪問介護員の養成研修実施についてご答弁申し上げます。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスのほか、地域における見守り活動や、民間事業者やボランティアなどが行う生活支援サービスなど、高齢者の状況に応じてサービスを提供できる体制の構築が求められているところであります。ご質問のありました地域で生活する高齢者を支援するため、市が主体となり、訪問介護員の養成研修を実施し、ボランティアの人材を育成する取り組みについてであります。今後さらに進行する高齢化などにより、ひとり暮らしや自宅で生活する認知症高齢者などの増加が予想されているとともに、必要とされるサービスも多様化しており、介護保険によるサービスの充実のほか、自主的にボランティア団体などにより行われる生活支援サービスの提供とその担い手の育成も必要であると考えております。高齢者を支えるためのボランティアの人材を育成する養成研修につきましては、求められる生活支援サービスに応じて研修の内容が異なると考えられますし、基本的な介護の知識や技術を習得できる介護職員初任者研修といった既存の研修機会を利用するなど、ボランティアの人材育成にはさまざまな実施形態が考えられますので、今後は現状及び求められるサービスの把握に努めるとともに、養成研修を含むボランティアの有効な人材育成に係る手法について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、今ほど1回目の質問に対する答弁をいただいたところでありますので、順次私も関連して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、成年後見支援センター設置の取り組みについてということで、一問一答でありますので、一つ一つ進めていきたいと思っております。今ほど答弁をいただいた中で、まずは成年後見支援センターの業務内容についても答弁をいただいたところでもありますし、

必要性についても若干考えていただいているのかなというふうに私なりには認識をさせていただいたところでありますけれども、ただ、今現在まだ検討を続けているということの最終的な答弁なのかなと思っております。特に市民後見人の関係の質問に対しては、私も昨年ちょうど12月の議会を通して聞かせていただいて、そのときには市民後見人を含めて、今後の取り組みについてといったことも含めて質問させていただいております。そのときには暗に後見支援センターについてのことも若干答弁をされておりましたけれども、そのときもまだ検討中の部分であったのかなと思っております。

まずは、私は今回この市民後見人を含めた成年後見支援センター設置に向けてということで、10月に私どもの会派、新風会として水島議員と多比良議員と私の3名で、福祉の先進地であり、後見センターも含めて先進地であります十勝管内の本別町と、さらには今回成年後見センターということで、「みまもーる」を設置された帯広市のほうにも視察、勉強させていただいたところでもあります。そういったことを含めながら、私自身も、もう既に養成研修を終えて、先ほど部長からの答弁もありましたように今年度はフォローアップ研修ということも進めていきたいということでもありますから、次の段階でいきますとやはり成年後見支援センターというものがしっかりとした形で必要になっていくのかなと思っています。その中には今後のニーズも含めて調査もしていかなければいけないような答弁もあったかとは思いますが、その中で基本的な成年後見センター、本別町とか帯広市を視察させていただいたときに感じ取ったのは、まずそれぞれ設置に向けて検討会なり、さらには帯広市においては成年後見ネットワーク会議というものを3年ぐらい続けてやってきて、設置に向けた下積みをしながらかつてきている。そして、平成26年に帯広市には「みまもーる」という成年後見支援センターが設置をされましたし、本別町はいち早く社会福祉協議会に一部委託をしながら設置をしているということがありますけれども、まず、今現在検討しているということですが、これはあくまで市の内部的な検討なのか、ある部分では恐らくどこかとも検討している部分があるのかなとは思いますが、ただ私は基本的に内部だけではなくて、なぜ必要なのかといったことも含めてしっかりとした検討をするためにも、まずは組織体というものが必要なのではないかなと思っております。帯広市の場合は、3年間視察に行ったり、5回から10回の会議を毎年度開いていたり、今後どうあるべきかといったことをしていた部分があります。ただ、砂川市と状況が違うのは、例えば帯広市という大きなまちでありますから、あそこには弁護士さんや司法書士さんやら、いろんな関連にかかわる人方の専門職がいて、そういう人方も一緒になっているということでもありますけれども、砂川市の場合は、比較はできないのですが、若干そことは異なる部分があるのかなと思いますが、ただ内部的だけではなくて、しっかりとした形でこの設置に向けた検討というのが必要なのかなと思うのですけれども、まずそのあたりの考え方について聞かせていただきたいなと思っております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、成年後見センターの関係ということでご答弁をさせていただきます。

まず、今お話にありました先進市等については、これから十分に参考にさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思います。それから、後見センター取り組みの関係でございますが、実は先ほどもお話あったように昨年9月から11月にかけて養成研修を行っておりますが、その養成研修を行うと決まった25年の春から夏にかけて、もう既に必要と思われる団体にはお話をさせていただいております。結果的には、現在複数の団体に既に数回協議をさせていただいておりますが、ここが話としてなかなか進んでおりませんので、そのような状況を踏まえて、検討会等の設立も当然そこには入られないというのを前提にすると、考えるような会自体も設置ができていないという状況でございますので、これは先ほどもご答弁申し上げましたとおり、後見センターを何とか設立をしたいというのは、平成25年の当初からの考え方でございますので、これは今後もその手法、方法というのはこれからも考えながら続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 もう既に平成25年の夏から秋にかけ、当初から成年後見支援センター設置ということも念頭に入れながらいろんな動きをされ、複数の団体ともいろいろ事前にお話しながらといったことの答弁なのかなと思っております。そこには、そこまで至るに当たって進みづらい何かがあるのかなと思ったのですけれども、残念ながら今のところそのような状況なのかなと思ってます。

それでは、私先ほど昨年の12月にもお話をさせていただいたというところでののですけれども、やはり昨年の12月に聞いたときも雰囲気的にはそういうニュアンスのお話であったのかなと思っております。外部委託ができていくべきなのか、少し内々で検討協議をしているけれども、まだそこまでは至らない部分があるだとか含めて1年前のときに答弁もいただいて、それから1年たっているわけなのですけれども、どうも今のお話を聞いているとまだ進捗状況というか、いまいち前に踏み込み切れていない、まあ踏み込むための一番大切なところなのかなとは認識させてもらいたいと思うのですけれども、そうであれば、今後いつごろになったらこの成年後見支援センターというものが砂川市としてできるのかなといったところが非常に不安にもなるところであります。そこには複数の団体ともいろいろ折衝しているというか、話し合いもしているということですが、その中で一番の先に進めない要因、幾つかあると思いますが、その中で特に重要とされている要因というのはどのあたりにあったのか、もしその辺の考えを聞かせていただければ、聞かせていただきたいなと思ってます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 なかなか進まない要因ということでございますけれども、これは1つには市のほうの思いが伝わっていないのかなという部分はございます。實際上、全

国的にも市民後見人というのはこれから増大するというふうに言われておりますけれども、現実的にこの砂川市ですぐ何件も出てくるのかといいますと、まだそういう状況にはないかと思われまので、ですから時間的にそういう部分があるのかなという部分はありますが、ただこれは少なくとも砂川市として後見センターを設置したいというのは、もう既に先ほどご答弁申し上げたとおり平成25年度当初からの考え方でございますから、これも複数回折衝する中で、例えば法人後見までといいますとこれはかなり負担も大きくなりますから、そこまでのことはこちらのほうからお話するという考えもございませんので、一般的な後見センターをまず設立をして、養成研修も行うわけですから、それと連動して進みたいというようなことでお話はさせていただいておりますが、ただそれはまたこちらのほうからすればお願いをするという形ですので、その体制づくりが相手方のほうでは整わないというような状況かと思えます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 まず、先ほど1回目で答弁いただいたときも、あるいはまた認知症にかかる人方もこれから増大するであろうということの必要性、さらには今の答弁を聞いておりますと今の状況、ニーズでいくと本当に今後どれだけ必要になっていくのかといったことも市としての部分がまだ明確にされていないというふうに私は受けとめさせていただくしかないのかなと思っています。ただ、たしか昨年12月の定例会で聞いたときも、その年の9月ころには施設に入所されている人方に対してニーズ調査もされているということでありまして、ただそこだけのニーズ調査ではなくて砂川市内全体のニーズ調査ということも本来必要な部分であるのかなというか、あってもいいのかなと思うのですけれども、この辺どうも先に進むための材料が何となく乏しいというふうに私は受けとめざるを得ないのかなと思っていますのですけれども、まずそこで、あれから1年たっていますけれども、この間後見支援センターを設置するに当たって、市内の状況というか、現況調査ということもまずされていたのかどうか、この辺聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 現況調査ということでございますけれども、昨年議会のほうで答弁をして以来、市民に対する現況の調査は行ってはおりません。私のほうから昨年来の動きについて少しご説明をさせていただきますと、平成25年11月11日に先ほどご説明したとおり20名の方が養成研修を修了されております。それから、昨年12月議会で成年後見センターの関係で議員さんのほうから一般質問を受けて、ご答弁をさせていただいていると。その後平成26年3月末までの間に養成研修を修了しました20名の方全員にアンケート調査をさせていただきまして、今後どういったような研修が必要なのか、あるいはどういうことを考えておられるのかというものをお伺いしております。それを踏まえて平成26年度にフォローアップ研修、これは恐らく1月から3月の間になろうかと思いますが、今想定しているのは3日間、1日2時間程度を予定しておりますが、これ

は中身的に確定次第、関係の方にはご連絡を差し上げたいというふうに思っております。流れとしてはこのような形で進んでおりますが、一方、成年後見センターのほうにつきましてはなかなか前に進まないという現状がございますので、成年後見センターが果たす役割、これは幾つかございますけれども、法人後見以外の部分について成年後見センターを設立しなくても、市の行政としてその研修を終えられた方々に何かできるものはないかというものは、これは内部でも検討しておりますが、この研修生全員に研修修了後に直接お話を伺ったという、まあアンケート調査はしていますし、随時質問があればお答えはさせていただきますが、一堂に会してお話を伺ったという部分がございませんので、できれば来年のフォローアップ研修のときにはお時間をいただいて、一堂に会しているところで十分に意見を伺いながら今後の方向性について考えてまいりたいというふうには思っております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今後の取り組みも含めて、フォローアップ研修についてもご説明いただいたところであるし、また今後20名の養成研修修了された皆さんと一堂に会しての意見交換といったことを求めていきたいというお話だったのかなと思っております。

そこで、前に戻ってしまうのかもしれませんが、先ほど1回目の答弁の中でも、部長のほうから答弁ありましたけれども、そもそも老人福祉法の改正、23年6月に改正されて24年4月1日から施行されて、基本的にいったら市町村が主体となって取り組む努力規定といった部分が明確にされたわけでありますが、この努力規定というところが非常にファジーな部分もあるのかなと思うのですが、市民後見人養成研修の実施、市民後見人の家庭裁判所への推薦、その他必要な措置、市民後見人養成研修修了者の登録、市民後見人の活動支援等といったことがある部分では努力規定になってきているといったことですから、その先に進むに当たっては、やはり成年後見支援センターというものに行き着くところなのかなと思っております。それによって、さらに砂川市内の後見人を必要とされる皆様方にとってもプラスになるだろうと思っております。ただ、問題はこの設置がどのような形でなっていくのか、設置に向けてどういう過程でいくのかといったところが今足踏みをしているところなのかなというふうに感じております。

先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、本別町にお伺いしたときには、そもそも砂川とは素地が違うというのは感じさせていただいています。あそこは地域福祉計画というものを策定されておりまして、残念ながら砂川市はないのですけれども、そもそも地域福祉でまちづくりしようということがもう数年前から取り組まれて、そこに行政と、例えば委託をしてもらっている社会福祉協議会と一体となって福祉、さらには地域住民も巻き込みながらやっているという素地があるということを改めて感じさせていただきました。ですから、道内でもいち早く道のモデル事業になったり、さらには養成研修、そして後見支援センターの設置といったことを含めてやられている。ただ、市民後見人、権

利擁護のためだけではなくて、福祉全体の中の一つの手法としての権利擁護の充実といったことでこのように取り組んでいるのだということを改めて私はそこで知らされましたし、そして帯広の後見支援センターについても、先ほど話したように3年間ぐらいかけて、ずっと脈々と会議をしながら後見支援センターをどのような形で作ったらいいのだろうかといったことを含めて取り組みをされてきている。ただ、この間に国のモデル事業で補助金を3年間いただいたりとかしながらやってきているという経過を見させていただきました。その中で1つ、恐らく市としては外部委託という方向性を持っているのかなという気持ちはするのですけれども、そのときになるとどうしても受託をする側にとっても専門職となる職員が必要であったり、さらには専門職を置くためにはやはりその人件費等なりも必要になってくるといったことが考えられるかというふうに思っています。この辺、市としての支援の体制づくりといったことも必要だとは思いますが、ただいかにせん市だけで考えても対相手に受託をお願いしなければいけないといったところ、これあくまで外部委託という考え方に基づいてですけれども、そういったときには一方的な話し合いということになってしまうので、この辺がどうも見えない部分あるのかなと。であれば、もっとオープンではないですけれども、全体的に物事を考えていけるような形にすべきではないのかなと思うのですが、どうも先ほどからお聞きをしていると、それすらもちょっとできづらいというふうに何となく受けとめるものですから、この辺の考えを再度お伺いしておきたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 福祉行政全体の砂川市の考え方ということだと思いますが、先進事例の部分につきましては、先ほども申し上げたとおり、いろんなところは見させていただいて、あるいは参考にさせていただいたり検討をさせていただいたりということは考えておりますけれども、福祉行政の中でこの後見制度をどうするかということでは、砂川市におきましても見守りというのは政策的に先進的に進んでいるという部分がございますし、例えば認知症の支援チームにおきましても、その見守りから出てくる今まで医療機関につながっていないような方についても、その支援チームにつなげていくという、こういう福祉的な部分でも先進地的な役割を果たしているという部分がございますし、もう一つは、何回もお話をして大変申しわけないのですが、砂川市としてはこの後見センターを設立をしたいという思いがございます。ですから、どこかの時点ではこれは設立をいたしたいというふうには思っていますが、それが設立が時間がかかるということであれば、行政としてそれに見合った、それが何かできないかというのをこの研修が終わった皆さんとご意見を交わしながら進めてまいりたいと、それを進めるためには最大限の努力はさせていただきたいという考えでございます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 考え方、市としては成年後見支援センターの設置に向けては必要性も感

じながら努力をしていきたいというふうに受けとめていくしかないのかなというふうに感じさせていただきました。後見人の関係で申し立てがあれば、市長申し立てといったことも制度的に、今現在は砂川市もきちっと制度化されておりますので、ただその辺の範囲というのはかなり狭い部分あるのかなと思っていますけれども、今後、先ほどお話ありましたように認知症になられる方たちがふえる要素がまだまだある。基本的に社協を通しながら生活支援員という形での動きもありますけれども、ただ後見人となるとどうしても法的な権限に基づいて進めていくといったことがありますので、この辺は市としてもしっかりと重く受けとめながら、時間はかかるようなお話でありますけれども、より一層努力をしていただきながら、成年後見支援センター設置に向けてその素地づくりだとか、それを検討する会議だとか、さらにはそれぞれ市であるのか、外部委託であるに当たってもお願いする側ともしっかりとした話し合いではないですけれども、協議をやりながら、まずは一歩進んでいただくことをお願いをしたいなということをお話しして、この件については終わりたいというふうに思います。

それで、続いてなのですが、訪問介護員の養成研修実施についてということで、改めて介護保険制度もありながら、場合によったら訪問介護員の養成研修、これはもう民間でやっているからいいのではないのかといったこともあるかと思うのですが、ただ厚生労働省のいろんな報告書だとか打ち上げているもの、いろんな図だとか見ていくと、やはり在宅介護というか、在宅のほうへ、居宅のほうへさらにシフトしつつあるような感じを受け、その中で生活支援サービスといったことへの対応として、私はやはり地域に住んでいる人方については地域で、今見守りという制度もしっかりと確立しつつあるわけですし、その次の段階ではありませんが、人材育成といったときに訪問介護員の養成研修ということをして、マンパワー、さらに地域の人方のボランティアといったこともおかりしながら進めていく必要があるのかなといったことで、今回質問をさせていただいたところであります。

私も議員になってもう20年目なのですが、たしか介護保険が平成8年か9年ごろからスタートした。そのころ総合福祉センターを使ってホームヘルパー3級養成課程の講習会を砂川市が主体的にどんどんやっていたのです。それは、十七、八年前になるのですが、当時はまだ札幌とか旭川とかNHKの通信制のホームヘルパー養成課程しかなかったという時代ですから、家事援助の部分のホームヘルパー3級養成課程なのですが、残念ながらこれ2009年でなくなりましたけれども、それを一生懸命やっていた。それは、まさに介護保険制度が今後取り入れられていくといったときに、そのときに参加された人方を見ていると大体40代から50代、もしくは60代の人方。それは、特に特徴的に見えたのが家族を介護していくといったことでもう既にやられている人方。だから、専門的な知識を得ながら、なおかつ自宅での在宅介護というか、家族の身上監護というか、そういったことをするのに当たっても必要だと思って、皆さん結構受けられ、そういう人方がボランティアグループをつくって、当時特別養護老人ホーム福寿園が近く

にありましたから、そこに行って車椅子を押して散歩に連れていったりとか、そういった人材をつくり上げたというのは、過去にそれはでき上がったと思うのです。でも、3級ホームヘルパーというのは家事援助がメインですから、では次2級に進みたいと思った方は当時札幌か旭川でしかできませんでしたから、2級のために、今砂川市はもうなくなりましたけれども、2級ホームヘルパー合格した後には交通費の支援をしてあげましようといった制度をつくりながらやった。あれもある意味ではもう既に仕事として終えた部分であるから、今砂川市はないのですけれども、ですから砂川市ってもう当時から人材育成のための努力はされてきたというのは、私も現実、自分自身もかかわりを持っていましたから、そういう点では十分承知しています。あれからもう十七、八年、20年近くなると、その人方ってどんどんまた高齢になってきてしまっているものですから、そうすると今民間事業者が主体で養成研修やっているところたくさんありますけれども、私はいま一度地域のボランティアも含めて、強いて言うと生活支援サービス、特に介護の専門的な仕事をしなさいというわけにいかない部分があるかと思しますので、家事援助だとかを含めて、そういった人方のマンパワーをどんどん、どんどんまたさらにふやすための手法として必要だというふうに思って、今回出させていただいております。

それで、今後必要だというニーズも含めてと思っているようでありますけれども、そもそも砂川市が主体となってこれをやること自体は可能なのかどうか。どういうふうに市として実施に向けて、実施をするかしないかというのはあると思うのですけれども、その考え方というのをいま一度聞かせていただけないかなと思うのですが。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 介護の關係の養成ということで、これを砂川市自体で行うのが可能かどうかということでございますけれども、これはやろうと思えば恐らく可能だと思います。ただ、今現在これを本当に市が直接やるのがいいのか。例えば今言われていた研修の中でも、社会福祉協議会にはボランティアセンターというのを持っております。これは年に1回必ずそういうボランティアさんの養成研修を行っております。ですから、これは参加者を募って、それこそ昔の3級と言ったらいいのでしょうか、そのぐらいの養成研修ということになりますし、今現在、介護職員でいきますとヘルパーの旧2級初任者研修講座というのがございますけれども、これは砂川市が直接やっているわけではないですけれども、砂川市のゆうで毎年1年に1回開催をされておりますので、これには十二、三万の費用がかかるというふうに聞いておりますので、これは必要があれば恐らく事業所関係の方がお受けになるのだらうというふうに思いますが、砂川市としてこの人材育成をどうしていくかということになりますと、やはりボランティアセンターの研修講座の充実と、それからもし必要であれば、旧ヘルパー2級といいますか、その初任者研修講座、これについての例えば助成制度ですとか、そういうものは十分に検討できると思うのです。ただ、その前提となるのは、恐らく今、要支援1、2が市町村事業になって介護のほうから離れ

ていきますよと、そうしますとそこには本当の家事介護だけでいい部分から少し専門的に入っていくようなボランティアさんも必要になってくるのではないかと。その場合には、そういう補助制度を設けながら何とか人材を育成していくということは十分に考えられることだろうというふうに思いますので、少なくとも今介護のほうは、先ほどもお話ありましたが、介護保険制度が始まったのは平成12年度からということでございますけれども、平成18年、平成24年、そしてこの平成27年に向けては大きく変動しておりますので、2025年に向けて3年ごとに大きく変動していくというのは、これはもう間違いないことだというふうに承知しておりますので、それに向けた人材育成というのは必要になってくるというふうに考えておりますので、この手法についてもこれから積極的に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 ありがとうございます。最終的には、検討していかなければいけない一つの課題であるのかなといったことで受けとめているというふうに私は理解をさせていただきたいなと思っております。まさに砂川市内、ゆうだとかも使いながらやっている養成研修、ただ部長おっしゃっているとおり、養成研修を実施しているところというのはそういう事業を主体としているところがやっているのです、どうも事業をしているところに左右される部分があるといったところが一つのネックと言ったら失礼ですけども、あるのかなと。ただ、そういったところを受ける方たちというのは、基本的にそれを業としてやっていきたいという方もある部分で占めているのが多いのかなと思っております。ただ、今の国内の状況見ても、介護福祉士というか、介護にかかわる職員が少ない。でも、潜在的にはこんなにたくさんいるといった部分では、いろいろな要因があるとは聞いておりますけれども、ただやっぱり事業者がしていくことと市が取りかかることではちょっと違いがあるのかなとは私は思っています。ただ、その中で、今答弁ありましたけれども、社会福祉協議会の中でもボランティアセンターがあり、その中でもそういったことをされているといったことはお話しされておりますので、ただ基本的に私は介護の部分ということで1回目の答弁でさせていただいていますが、基本的にはボランティアを含めて地域でといったところが重きにあるのかなと思っております。介護って本当に職員の人数が大変だと思うのです。大変というか、それを自分で選んで業としてやっていますから、それはそれでよしとしなければいけないけれども、本当に専門職でやるとなるとかなりの大変さがあるのかなと。

ただ、その裏を返すと、家事援助でも基本的にこういったことが大事だよねということをしつかりと学んでおくと、要は知識としておくことによって介護に、要するに独居で住んでいる方たち、高齢の方が住んでいるところに家事援助含めてでも行ったときには、何がしかの対応等があるのかなと。ですから、私お話ししたように、最初ホームヘルパー3級養成課程があったときというのは、結構皆さんあれで専門的な知識も得ながら、ただ家

事援助までしかできないよという資格だったかもしれないけれども、基本的には学んだことというのは入門編であっても、基本的な知識を学びながら家族の身上監護、介護も含めて、例えば寝ている家族を動かしたりするときのやり方も含めて学んでいたというのも聞いておりますから、そこには専門的な知識をきちっと受けることによって、また家族なり地域でのボランティアとして活動するに当たっても知らないよりは知っておいたほうが相手に苦痛を与えず、要するに見守りとして行っているところに苦痛を与えず対応できるというふうには私は思っているものですから、そういったことで一人でも多くのマンパワー、人材、特にボランティア活動できる部分をお願いしたいということを思っています。

そこで、本当に国自体も生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加といったことでもうたっておりますし、その中で生活支援サービスにおいては、地域住民の参加を求めているのですけれども、ニーズに合った多様なサービス種別だとか住民主体、NPO、民間企業等、多様な主体によるサービス提供といったことで、見守りとか外出支援とか買い物とか調理、掃除などの家事支援等と、こういったことも必要だよねといったことは国でも出されております。こういったことを含めて私は必要だというふうに思っておりますので、そこでなのですけれども、先ほど、恐らく市として主体的に養成研修をやるということについては難しさがあるのかなみたいな雰囲気では私は受けとめたのは、助成制度含めてといったことも考えられる要素なのだという事なのですけれども、助成制度と主体的にやることではちょっと違うかと思うのですけれども、この辺住民の皆さんがこれを学んでみたいといったときにやるに当たっては、私はやはりまずはきっかけとして、市がどのように取り組みをすべきなのかなということをしつかりと前に出したほうがいいのかと思うのです。助成制度だけではなくてね。本来私はやっぱり市が主体的になってもいいのかな、もしくはボランティアセンターと共催でもいいですからやって、特に高齢者への対応含めて必要なかなと思うのですが、こういった考え方についてはどうなのかなと思うのですが、聞かせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ボランティア養成の市の取り組みということでございますけれども、今ボランティアセンターが行っておりますこの研修については、これを例えば充実をさせていただく、1回を2回にさせていただく、あるいは2回目はもう少し介護の専門性を入れてもらおうと。こういう要請をして行ってもらおうというのは十分可能だと思いますけれども、これについても砂川市としてどういう考えを持ってそこをお願いをするのか、あるいは今国の制度の中で介護職員をふやそうということがございますので、現実的に業として行わない介護職員の育成についても、これは砂川市として十分考えなければならないので、そういたしますと、例えば砂川市と社協が共催するということは十分に考え得ることだと思います。いずれにしても、この介護の部分につきましては、介護保険法に基づく介護サービスと、そこではでき得ない高齢者の福祉サービスと、これを2つ合わせた中で

考え合わせなければならないということになりますので、その大もとは砂川市が責任を持って構築をすると。ただ、やっていただくのは、今やっている現状に合わせて、あるいは協力をいただきながら、そして最終的にもし必要であれば市も共催するというような考え方で進めてまいりたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 進めるに当たっての前向きな考え方というふうに私は受けとめさせていただこうかなと思っています。そもそも2級課程の研修って受講の時間も結構長いのです。130時間。ただ、砂川の場合、高齢者に合わせた施設も含めてありますから、実習等は以前と同じようにできるということはあるのですけれども、ホームヘルプサービス事業従事者の基本研修であっても、時間的な部分大変長いのかなと。ただ、長いけれども、やはりそれをやり通せた人方にとっては自分のものにしながらか地域にも参画できるといったことになるのかなと思っています。これは、私も地域を見ながら高齢の方たちがふえてきているなというのは今までより一層感じておりますし、これも先ごろ、うちの会派3人ともう一人の方と4名で行ってきたのですけれども、熊本県の上天草市に行って、その小さな島なのですけれども、湯島というところがあって、その島民の人口自体はそんなに多くないのですけれども、そこでもみずからみんなで介護ではないのですけれども、高齢者を見守ることも含めながらやるためにまちがしたことは、2級課程のホームヘルプ研修を実施して、11名の方たちが最後まで修了して、そしてなおかつそれを通して自分たちもやっていこうといったこと、それが行政と島の皆さんと、もちろん住民の一体的な活動になっているのかなということも改めて見させていただいたところでもあります。そのときふと思ったのが、あれからもう十七、八年、20年近くなったときにそれぞれそういった専門知識、本当に業としてやろうという人方は研修も受けて一生懸命やられて覚えていて、そしてそれを仕事に熱意を持ってやられているというふうに思っていますけれども、地域の皆さんにとったら、振り向いたら高齢者同士が介護合っている現状もあったりしたときに、それを周りでどうやって手助けしたらいいのかなといったときに、この辺の少しでも専門的な知識があると、その活動に対しても大きなプラスになるのかなというふうに思って私は今回この質疑をさせていただいております。今後これは必要性も考えながら、より一層検討していただきたいなということをお話して、私の質問はこれで終わりたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） それでは、通告に基づきまして大きく1点について一般質問を行います。

1、市立小中学校の施設、設備について。小中学校の経年に伴い、施設、設備が老朽化していると思いますが、次の点について伺います。

（1）、学校や保護者等からの施設、設備にかかわる要望の取りまとめ方法と把握している具体的な課題及び取り組み時期について。

（2）、洋式トイレの推進について。

（3）、インターネット回線の充実、パソコン教室の環境整備について。

以上、1回目の質問とします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 大きな1の市立小中学校の施設、設備についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）、学校や保護者等からの施設、設備にかかわる要望の取りまとめ方法と把握している具体的な課題及び取り組み時期についてご答弁申し上げます。小中学校の施設、設備にかかわる要望の取りまとめにつきましては、毎年各小中学校に対し施設、設備に係る要望調査の実施のほか、砂川市校長会、砂川市PTA連合会からの要望書により取りまとめを行っており、状況の把握につきましては教育長以下、担当事務職員が各学校へ出向き、学校による状況説明のもと実地調査を行っているところであります。具体的な課題、取り組み時期につきましては、施設、設備の老朽化の進行に伴い、修繕、改修等を要する箇所が増加している状況であります。大規模な改修となる暖房機や校舎の外壁、屋根の改修、放送設備等につきましては、第6期総合計画の実施計画に基づき順次改修を予定しているところであり、児童生徒の安全にかかわるなど緊急を要する修繕につきましては随時対応しているところであります。

続きまして、（2）、洋式トイレ化の推進についてご答弁申し上げます。小中学校のトイレにつきましては、現在洋式トイレと和式トイレが併設されている状況であります。学校及び保護者からの要望も強いことから、第6期総合計画の実施計画に基づき、順次改修を予定しているところであります。

続きまして、（3）、インターネット回線の充実、パソコン教室の環境整備についてご答弁申し上げます。インターネット回線につきましては、各小中学校のパソコン教室に整備されているところでありますが、教育のIT化に伴う授業形態に対応するため、教室においてもインターネット視聴ができるよう校内LAN設備の設置が要望されており、パソコン教室に設置しているコンピューターにつきましても一定の年数が経過すると更新の時期を迎えることから、これに合わせ検討を図ってまいりたいと考えております。また、パソコン教室の環境整備といたしましては、夏場の高温期において授業に影響があることから、改善を要望されていたところでありますが、本年度網戸を設置し、暑さ対策を実施し

たところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問をします。

ただいま答弁いただいたわけですが、本市において小中学校施設の、大きく言うと耐震化工事についてはいち早く取り組んで、既に終了済みだということで、児童生徒の安全確保の向上と非常災害時の地域住民の応急避難場所の役割を果たすための安全確保は行われているなというふうに評価しております。一方で、ただいまの答弁にもありましたように、施設、設備の老朽化に伴う修繕なり改修の必要はまだまだあると、むしろふえてきているというのが実態であることが今の答弁でもわかりました。また、それらの意見の集約のために、小中学校の校長会ですか、あるいはP T A連合会からの要望書による取りまとめを行っていること、さらには教育長以下で学校現場の実地調査も行って現状把握に努力しているということは理解しました。そこで、限られた市の財政の中で運営していくわけなのですが、学校やP T Aから出された要望というのはもちろん切実なものが大変多いと思うのですが、それらの要望を伺って絞り込む基準なり優先順位についての考え方にについてまず伺いたいと思います。

次に、トイレの洋式化についてなのですが、家庭では洋式トイレがもう当たり前の時代になっておりまして、学校のトイレはいまだに和式が主流で洋式が付随されているというのが今の実態ではないかと思うのです。ほとんどの家庭で洋式トイレが普及している中で、学校のトイレだけが時代に取り残されているのが実態ではないかなというふうと思うわけなのです。先ほどの答弁では砂川でも切りかえ中だということがうかがえたわけなのですが、児童とか生徒の中には、限られた洋式トイレにどうしても集中するものから、休み時間も短時間ですからトイレに行くのも集中してしまうという中で、大変不便を感じている児童生徒も多いというふうに伺っておりまして、父母の方からも学校のトイレの改善について大変切実な声が私どものところにも寄せられております。教育委員会で現在把握している学校のトイレの洋式と和式の現状数、どのようになっているのか、それについて伺います。

次に、インターネットの充実についてですが、先ほどの答弁にもありましたけれども、夏場の環境対策については匿名の篤志家のご寄附もあって網戸を設置したということは、父母の方からも、あるいは教育現場からも大変高い評価が出ているということは私ども把握しているわけですが、先ほどの答弁の中でインターネットの接続なり充実については、パソコンの更新時期に合わせて校内L A N設置ですとか、そういったことについても、充実についても検討していきたいというように聞こえたわけなのですが、まず伺いたいのは、現状の学校のパソコンの台数がどのような台数になっているのか、それからそれらの導入時期についてまず伺いたいと思います。

以上、再質問とします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 順次ご答弁を申し上げます。

まず、事業選定に当たっての優先順位とその考え方ということでございますけれども、まず第一には児童生徒の安全にかかわるものを最優先として考えてございます。次は、やはり授業に直接影響が出るようなもの、これについても次に来るものと考えてございます。それ以外につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、現地確認の状況あるいは父母等からの要望、これらを勘案した中で優先順位を決定しているという状況でございます。

2点目の和式、洋式トイレの現況ということでございます。学校別に申し上げます。学校別の児童生徒用の大便器の数ということになりますが、砂川小学校におきましては和式が10、洋式が21、豊沼小学校におきましては和式が12、洋式が7、中央小学校におきましては和式が12、洋式が7、空知太小学校につきましては和式が4、洋式が13、北光小学校につきましては和式が8、洋式が5、砂川中学校におきましては和式が20、洋式が10、石山中学校におきましては和式が8、洋式が16、合計で和式が74、洋式が79と、約半数が洋式となっております。

次に、パソコンの設置状況でございます。現在各学校にパソコン教室を設置しておりまして、各学校に41台のパソコン、7校合計で287台につきまして平成21年度に整備してございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今のトイレの状況について学校別の内訳を伺ったわけなのですが、和式が都合74、洋式が79、ほぼ半々なのかなと。ただ、学校によっていろいろ差はあるのかなというふうなことがわかりました。学校のトイレなのですけれども、先ほどの生活の洋式化ということもあるのですけれども、一方で学校のトイレ研究会という団体が立ち上げられておりまして、そこでそのホームページなどあるのです。学校のトイレ研究会。一方では、国会議員から地方議員まで含めた超党派の学校のトイレの勉強会みたいな団体も立ち上げられているというようなことで、学校のトイレの洋式化というのは、全国的な課題なのだということがわかります。その中で生活の洋式化もそうなのですけれども、一方で学校というのは、先ほども若干申し上げましたように災害時の地域住民の避難場所にもなっているということで、先般起こりました東日本大震災でもトイレのあり方ということが一つの大きな課題になったと伺っております。仮に災害が勃発したときに、避難した人たちの中にも高齢の方もいらっしゃる、あるいは障害をお持ちの方もいらっしゃるというようなことで、トイレの洋式化というのが大きな課題になったということも言われております。さらにまた、最近環境問題が取り上げられておりますけれども、洋式トイレと和式のトイレの水道料金の違いというのが、老朽化した学校の大便器、この一例なのですけれども、1回に15リットルの水が必要だというようなデータがあります。それを洋式ト

イレに切りかえることによって大幅な水道料金削減につながると、と同時にCO₂削減にもつながるといことがこれらのホームページなんかにも書いてあるわけなのです。その学校の規模にもよりけりなのでしょうけれども、これは大都市なのでしょうけれども、和式から洋式にかえることによって、年間水道代金だけで100万円も大幅に削減できたという例もあるようです。そういったことを含めて先ほど砂川における洋式化のお話は伺ったわけなのですけれども、まだ半分程度残されているということなのですけれども、これらの進め方とその完成時期のめどについてお伺いしたいと思います。

次に、インターネットの回線の充実についてですけれども、文科省のホームページによると、学校のICT、これは情報通信技術の総称を指しているようですが、そのICT技術を整備しようという項目がございまして、それによると教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画というのがありまして、平成26年度から平成29年度にかけて単年度1,678億円という予算が講じられて、合計6,712億円の財政措置が講じられたということが書いてあるわけなのです。その中に目標とされる水準として具体的に書いてございまして、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は3.6人とするとか、あるいはコンピューター教室は40台余りのコンピューターを設置するとか、設置場所を限らない可動式コンピューター、これタブレット型端末のことだと思うのですが、これについても40台設置するとか、さらに電子黒板、実物投影機の整備については1学級1台とするとか、インターネットの接続及び無線LANの整備率については100%を目指す、図るのだというようなことが書いてあるわけなのですけれども、本市としてこの辺について今後どのように進めようとしているのか伺いたいと思います。

以上、再々質問とします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、トイレの整備の考え方、改修の考え方ということでございます。学校用の児童生徒用のトイレにつきましては、洋式化ということは基本的に考えてございますが、一部どうしても和式を残してもらいたいという要望も学校からは上がってございます。そういうことも見ながら、今後におきまして第6期総合計画の実施計画に位置づけた上で、1年に1校なりの整備ができるように教育委員会として検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、パソコン関係の整備の今後の進め方ということでございます。ご指摘いただきましたとおり、国におきましてもタブレット端末等を活用したICT教育を進めようとしているところであり、実証実験なども進んでいるというふうに聞いてございます。私もといたしましては、これら国の動向も十分に見据えた上で今後の更新に取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今の答弁でトイレについては一部和式も残していただきたいという要望

もあるということについてはわかりましたので、十分その辺については配慮しながら進めていただきたいなというふうに思います。ただ、全体として、最初の答弁にもありましたように第6期総合計画の実施計画の中に盛り込んであるということなのですけれども、第6期総合計画になると最終は平成32年度ということで、まだまだ6年ほど時間があるなというふうに思います。予算の枠もあると思うのですけれども、可能な限り前倒しするように教育委員会も努力していただきたいなというふうに思います。

最後に教育長に伺いたいのですけれども、今ほど小中学校の施設、設備について、特にトイレの洋式化なりインターネット回線の充実について伺ったのですけれども、教育長の思いなり決意なりがあれば伺いたいと思います。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君（登壇） 学校の施設、設備につきましては、改築あるいは統合による新築以降、年数も経過していることから、一部施設、設備に不備があるというような点もございますけれども、次長ご答弁申し上げたとおり、子供たちが安全で安心して学習できる環境づくり、それを一番に教育委員会今後とも必要な事業については計画的に事業を進めてまいりたい、そして、教育環境をよくしてまいりたいというふうに思っています。また、軽微な修繕等につきましては、都度実施もしております。大きな事業については計画性を持って実施してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員（登壇） 来年4月に改選を迎える統一地方選挙において、善岡市長の出馬についてのみ質問をさせていただきます。

市長は、1期目最後の年度で、残すところ4カ月余りの状況にあります。最近多くの市民から次期市長選挙出馬についてよく問われます。ここで、善岡市長の決意の一端をお伺いしたいと思います。

市長が当選された平成23年は、超高齢化社会の到来、少子化による総人口の減少、デフレ経済の進行、国の財政状況の悪化などの社会経済状況であり、砂川市の財政も決して安心できる状況でない中でまちづくりを託されました。善岡新市長は就任から、砂川を守り、育てていくには市民が一丸となり、心をつにしてまちづくりを進めるという方針のもとで、みずからまちに飛び出し、市民との対話、市内商工業・企業への訪問、各種会合への積極参加などで情報の収集と迅速的な政策反映を意欲的に進めてきております。市民との協働を掲げ、町内会との連携、支援の強化、高齢者いきいき支え合い事業の実施など、市民一人一人がまちづくりに参画する意識と関心を高め、着々と成果を上げていることを高く評価するものであります。特に高齢者のいきいき支え合い事業は、超高齢化社会を迎え、高齢期になっても住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指したものであり、時代に合った砂川独自の先進的な取り組みであると思います。議会に

において長年議論を重ねてきた振興公社の経営を、市長として確信を持った政策判断で公社の清算に踏み切れたのは、市民との対話を通し多くの意見を見聞きした上で、今後を見据え、結論を出されたことと深く理解をいたします。また、平成23年度からの砂川市第6期総合計画に基づき、市立病院を中心としたまちづくり、産業の育成と雇用の確保、健全な財政基盤の確立、災害に強いまちづくりなど、多くのソフト、ハード事業に取り組み、さらには念願のスマートインターチェンジ設置を実現するなど、砂川市の将来に備えた施策に積極的に挑む姿勢は称賛に値するものであり、1期目の実績は市民の皆様からも高い評価を得ているものと確信をしております。

しかし、まちづくりにはまだまだ課題が山積をしています。地方創生では、地域が必要とする特色のある施策が求められています。人口減少対策、雇用と産業の振興、高齢者福祉の充実、在宅医療と在宅介護の地域包括ケアシステムの構築など、市民福祉の向上には善岡市長の豊富な政治、行政知識と卓越した手腕、さらには強力なリーダーシップに市民が大きく期待をしているところであります。これらを踏まえ、市長としての決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 今し方、尾崎議員から来年の市長選への市長の立起の決意をとという質問でございます。

尾崎議員の話を聞きながら、4年の月日の早さを実感しているところでございます。いろいろお褒めの言葉をいただきましたけれども、自分自身を振り返る余裕もなく、本当にそんな市民に喜ばれることをしたのかなという思いもあるわけでございます。私は、23年4月、多くの市民のご理解を得て市長となりました。市長選に出るに当たり、長年行政をくぐってきた職員として、まちを二分する選挙が本当にいいのだろうか。こんな厳しい時代に何とか市民が一つになってこのまちを支え、守っていかなければ、どこの市町村も大変な時代が来ると、そんな思いで市長としてやってまいりました。よく計画に協働、協働という言葉が出てくる。行政の好きな言葉でございます。しかし、本当の協働って何なのだと。それは行政自身が、市長自身がまちに出て行って多くの市民に直接話をしながら、その中で物事を決めていかなければならないのだろうと。必ずしも全部できるわけではないと、できないものをできないと正直に言わなければならない時代に入っている。ですから、職員にも机上で物を考えるなど、地域に出ていけと、そんな思いで行政をやってまいりましたし、また市長は一体何をやっているのだと、それをわかってもらうためには、大変なのですけれども、ブログをやりながらどこに行ってきました、ああいう会合に出ました、そこでこんな話がありました、市長の個人的な考えはこういう考えで今進めていますと、そんなのを市民に知っていただくというのが趣旨で、いろいろ会合出たり、国に行ったり、庁内の打ち合わせもある、その中でブログというのは大変ハードでございますけれども、それは市長に課せられた当然の義務だろうと、そう思ってやってまいりま

した。

いろんな4年間でやったことを今尾崎議員がおっしゃられました。スマートインターの話もございました。スマートインター、余り具体的なことは私公約で言わなかったのですが、スマートインターは何とかしなければならぬと、そんな思いでございまして、言った時点で何か手だてがあったのかということ、実は何もなかったと。ただ何とかしなければならぬという思いで走ってまいりまして、いろんな職員も頑張りましたし、また国の役人にも好かれまして、いろいろ助けてもらった。また、使ってはいけない政治力も使いながら、あの当時の情報では今年度を逃すともうスマートインターは恐らく予算なくなってできないだろうと、何とかこのときに潜り込ませなければならぬと、そんな思いで頑張っておりまして、まだまだ私も菊谷市長と同じように強運の持ち主かなと思ったりもしております。

いろいろと市民と話している中で、いろんな政策を個別に言う気はないですけれども、市立病院のロードヒーティングだとか、それからいわゆる街路灯、防犯灯のLED化なんかは町内からの要望、町内会の負担が大変だと、それを何とかしようと、そんな思いから出発しておりまして、何とか一遍に全部やることができた。特にうちの商工の職員が経産省といろいろかけ合って頑張っていたいて、北海道で唯一、商業街路については国の補助でやることができた。職員も何とかこの未熟な市長を助けようという思いで頑張ってくれたのだろうというふうに思っているところでございます。私も長年行政やっていて、国の流れがどうなっていくかと、それをずっと30年にわたって見てきました。この少子高齢化、国はどんどん高齢化になっていくと。国が高齢化で社会保障費が毎年何もしなくても1.2兆円ずつふえていくのだと。それは地方においても同じでございます。何もしないと地方もその負担はふえてくると。それを放置するとこの自治体も成り立たなくなると。それで、市長になってすぐ、地域包括ケアシステムとは言いませんでした、それに近い話を町内会連合会の会合でお話ししますと、余りにも私が先を行っているために猛反発を受けまして、そんなことできるわけがないということで一回頓挫したのですけれども、やっぱり手順を踏もうということで、地域の見守りから手順を踏みながら丁寧に町内会に説明していった。

高齢者いきいき支え合い条例をつくりましたのも全国で恐らく初めてだろうと言われておりますけれども、4情報を出す。それはどっちかということ、市長はここまでやるのだと、高齢者対策をやるのだという決意表明みたいな、私としてはそういう条例でございました。そのインパクトの中で市長のやる気を見せながら、地域を引っ張っていかうと。だから、町内会長の皆さん方も社会福祉協議会もみんな理解をしていただいたと。ただし、ここまでやる以上は町内会にさりげない見守りをやっていただこうと。だけれども、本当に負担がふえてしまうと。本当にそれが持続可能かということ、大変な作業をつけるのではないかとということから、高齢者を全部把握しようと、見守り対象者を。それは手挙げ方式にしよ

うということで、うちの担当職員も最終的には2名専属に置きまして、地域包括センターの職員、うちの職員合わせて15名体制で地域を全部、今年度中に全部それは終わらせてくれということで、最終的には担当のほうから何とか年度内にはできるけれども、1,000人は超えると。その手順を踏まえた上で地域包括ケアシステム、いわゆる在宅医療に進んでいこうと。手順をどんどん踏みながら進まないとなかなか地域の理解を得られないという思いでございまして、なぜこういうことをするかというと、砂川には資源があると。大きなモンスター市立病院があると。その中である程度医者が確保できるのなら、そこから在宅医療、地域包括ケアシステムに持っていけないだろうか。急性期の病院ですから、急性期の病院が在宅医療やるなんていう病院は全国でございませぬ。恐らく砂川の市立病院が急性期の第3次医療圏の救命救急センターを持ちながら、かつ在宅医療、地域医療をやる病院という初めてのケースになるのではないかなというふうに思っておりますけれども、いかんせん国の診療報酬の流れは過疎地の急性期の病院は生き残っていけないような状況で診療報酬を改定をしてきていると。

だから、私の使命は市立病院も守る、そしてかつまた在宅医療をやりながら、一人で地域で最後いたい、厚労省のアンケート調査では6割の方はやっぱり最後は自宅にいたいと。ですから、自宅にいたい人の望みをかなえるためには地域包括ケアシステムをしっかりとくって、入れる人は入れる、そうでない人は施設をつくらなければならない。施設をつくると介護保険料が上がる。介護保険料が上がるということは皆さんの負担はふえる。これはどんどんふえていく、将来的には。でも、それを上げないようにするためにはやっぱり在宅医療、それから回復期のリハビリ、それらをトータルでできる地域包括ケアシステムを入れないと市町村はパンクする。うちは地理的にも市立病院がある。また、ほかの施設もある。あともう少し市町村が手助けをして施設をつくれば、それでやっていけると。要するに将来持続可能な運営をしていこうと。これには、当初から言っていますけれども、5年以上かかると。何とか今スタートした時点で、もう少し先の見えるところまでやっぱり市長がリードしながら持っていかないと頓挫してしまう危険性もあると。今院長、小熊事業管理者が一生懸命頑張って采配を振るいながら、関係職員、介護から福祉から保険から集めながら会議をしながらやっています。この間の補正予算で出したいいわゆる地域包括システムの電算も、北海道では砂川が一番最初と。要するに補助もらってやると。恐らく2番手グループに入ってくると当たるところと当たらないところが出る、これは道の基金ですから。その第1号になっておりまして、できるところから国の金を使いながら整備していこうと。なるべく自分のところの単費を使わないでやっていこうと。そのためには、先に走らなければならない。砂川を1番手にしないとならないというのがありまして、先を急いでおりますし、何とかこの病院があるのでその補助も当たったと。それをやりながらできるところからやっていく、だから順番がちょっと前後するかもしれないのですけれども、着実にそれをやりながらそのシステムを構築して砂川方式をやっていこうと、こう

いう思いでございます。

ですから、経常費がかかる分、恐らく、財務省も言っていますけれども、消費税が上がらない、高齢者の社会保障費が上がる、交付税には手をつく時期が近い将来やってきます。そのときでもうちが生き残っていける、その基盤を年数かかってもやっていこうと、こんな思いでいますので、何とか次の4年でもう少し皆さん方にわかるような形にしていきたいなと。それと、今選挙戦の最中でございますけれども、いわゆる地域創生法案、解散前に通りました。中身はまだ見えていないのですけれども、いわゆる東京一極集中を廃止して地方に何とか対策をとろうと。石破大臣、頑張る地方は応援するけど、そうでないところは応援しないと言っていますけれども、地方はどこもみんな頑張っているのですけれども、何とかその中でも砂川のこの地理的特徴、または地域包括ケアシステム、これらを活用しながらその案に乗れるような方策を、定住化、少子化と含めながら次期以降は計画をつくりながら進めていかなければならないかなと。今国のほうでそのために、シティマネージャーというのですか、国のほうから役人を25名でしたか、出すということで、25名ですから、倍率はすごく低いのですけれども、低いというか、高いというのか。砂川も手を挙げておまして、何とかこれをするのにそれが乗っからないだろうかと。かなり競争率が激しく、北海道だけで17市町村ぐらい手を挙げているそうで、全国で25ですから、当たるのか当たらないのか、ちょっと総務省のほうに行って、何とか12月中に、これ終わったら行って、情報収集なりいろいろしてこようかなというふうに思っておりますけれども、そんなのを含めながら、もし来てもらえるものなら、そこと一緒にやりながら何とかすばらしいものをつくっていききたい。それは、定住化も少子化も含め、地域包括ケアシステムもつくりながら、砂川をいわゆるその先進市にしながら人も呼び込む、またそれに携わる職種の人も呼び込みながら、砂川がある程度の人口規模を維持しながら、将来持続可能なまちにしていこうと。こんな長い時間のかかることを考えておりますけれども、そんな取り組みを次の4年間でまた取り組んでいきたいと、そんな思いでございます。

以上を申し上げまして、尾崎議員さんの質問に対する決意の一端とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 東 英男君 尾崎静夫議員。

○尾崎静夫議員 ただいま市長のご答弁をお聞きしましたので、一言申し上げ、締めくくりたいと思います。

市長は、いつかどこかの席で私何人かと、政策をなし遂げるには1期8年の時間と熱意がなければなし遂げられない、市民の期待には応えられない、そんな会話をした思いを今思い出して、今ほどまちづくりに向かう真摯な姿勢と力強い決意を伺いました。「安心して心豊かにいきいき輝くまち」実現に、引き続き市民の先頭に立って事業に邁進していただくことを強くご要望申し上げ、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 申しわけございません。一言だけ質問を聞いていてメモをしていたのですけれども、ゴルフ場の廃止の件でございます。長い間ゴルフ場を利用していただいた高齢者の皆様方に本当に申しわけないなと。苦渋の選択の中で私は決断せざるを得なかったと。株式会社砂川市の社長としては、高齢者がせっかく楽しんでいる、それを本来は廃止はしたくないと。だけれども、やむを得ず将来的にその赤字を放置できないという決断の中で、どっちかという私一人強引に走った感もございまして、本当に今まで長い間ゴルフ場を使っていたいただいた高齢者の皆様方、多くの方々に本当に申しわけないなと、そんな思いでもございます。先ほどそのことを言うのを忘れましたので、一言つけ加えさせていただきます。ゴルフ場を利用された皆様方には感謝を申し上げますとともに、本当に申しわけないなという思いを申し上げます。

○議長 東 英男君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長 東 英男君 日程第2、諮問案第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 諮問案第1号。ただいま上程いただきました人権擁護委員の推薦について意見を求める案件でございますが、現委員の渡辺志織氏の任期が平成27年3月末をもって満了することになりますので、後任としまして人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして次の者を推薦することにいたしたいと存じます。

引き続き、記名してございます渡辺志織氏を推薦したいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

履歴につきましては、裏面の記載のとおりでございます。

○議長 東 英男君 これより諮問案第1号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。本案を、原案のとおり可と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可と答申することに決定いたしました。

◎日程第3 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 東 英男君 日程第3、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第4 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見案第2号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について

意見案第3号 必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書について

意見案第4号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書について

○議長 東 英男君 日程第4、意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見案第2号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について、意見案第3号 必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書について、意見案第4号 特定秘密の保護に関する法律の慎重運用を求める意見書についての4件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略でご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第4号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 東 英男君 これで日程の全てを終了いたしました。

平成26年第4回砂川市議会定例会を閉会します。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。皆様のご協力を得まして第4回の砂川定例市議会も日程どおり終わることができましたことを感謝申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月10日

砂川市議会議長

砂川市議会副議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員